

<今号の内容>

1. 社会福祉法人経営セミナー「戦略的な情報公開に向けた備え」を開催
2. 第 14 回子ども・子育て会議および第 18 回子ども・子育て会議基準検討部会を開催

1. 社会福祉法人経営セミナー「戦略的な情報公開に向けた備え」を開催

全社協・社会福祉施設協議会連絡会では、「社会福祉法人経営セミナー」を開催します。

本セミナーは、昨今の社会福祉法人に対するさまざまな指摘とその背景を共有し、これからの社会福祉法人がめざすべき姿と、社会福祉法人の正しい理解と指示を国民から得るための情報公開実務について、理解を深めていただくことを目的としています。

別添 1（開催要綱）をご参照いただき、ぜひともご参加ください。

<期日、会場>

仙台会場：4 月 7 日（月）仙台国際ホテル「平成の間」

東京会場：4 月 16 日（水）T O C 有明コンベンションホール「WEST GOLD20」

大阪会場：4 月 14 日（月）ホテル大阪ベイタワー「ベイタワーホール」

福岡会場：4 月 8 日（火）南近代ビル「2 階会議室」

<主な内容>

- 社会福祉法人をめぐる状況と今なすべきこと
- 情報公開に関する制度改正にどう対処するか
 - 1、制度改正のあらまし
制度改正のネライと『意図する』ところ、情報公開で状況が『変わる』
 - 2、平成 25 年度決算の留意点
決算管理体制の再構築を実現しよう。
目標管理のできる決算管理体制をめざす。
将来必要な積立資産の積立を実現するには
「期末決算手続きの総括点検表」による効率化の実現
 - 3、現況報告書作成の実務
「作成の留意点と進捗コントロールシート」の解説
 - 4、新基準への移行と制度改正を法人の経営基盤作りに役立てる
会計管理体制の再構築の視点で考えよう
「新会計基準に準拠した経理規程ハンドブック」の活用

- 「予算書作成のためのチェックリスト」の活用
- 5、財務諸表が正しくできているかのチェックシステムの確立
 - 「決算管理チェックリスト」を使つての標準化の実現
- 6、会計管理体制の再構築で実現できる
 - 「中長期の設備投資計画の実現」
 - 「社会貢献勘定の設定による使命の遂行」

2. 第 14 回子ども・子育て会議および第 18 回子ども・子育て会議基準検討部会を開催

平成 26 年 3 月 28 日、第 14 回子ども・子育て会議および第 18 回子ども・子育て会議基準検討部会が開催された。公定価格・利用者負担の骨格案については、今回までの議論をもとに、部会長・副部会長・事務局預かりとして、取りまとめられることとなった。主な内容は以下のとおり。

(1) 公定価格の骨格案について

公定価格の骨格案、基本構造のイメージについては、別添 2 をご参照いただきたい。なお、公定価格骨格案の詳細については、当日資料 3-2 に掲載されている。

(2) 公定価格・利用者負担の主な論点について【当日資料 2 参照】

①処遇改善、経験年数等に応じた公定価格上の評価、キャリアアップについて

- ・これまで、現行の保育所運営費における民間施設給与等改善費の仕組みを参考とし、「職員の確保・定着及びキャリアアップを促進する仕組み」として、職員の勤続年数や経験年数に応じて加算額がアップしていく仕組みが提示されてきた。
- ・また、この勤続年数の通算対象施設・事業について、現行の民間施設給与等改善費では児童福祉施設や老人福祉施設等の社会福祉施設、認定こども園、病院等での看護師等の勤続年数等を通算対象としている。
- ・新制度の公定価格の設定に当たっては、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業、保育所や小規模保育事業等に移行した認可外保育施設、小学校等の教育施設を対象に加えることが提案されていた。
- ・これらに加え、①地方単独事業による認可外保育施設、②放課後児童クラブや病児・病後児保育等の市町村事業、③障害児通所支援事業等のうち施設を必要としないもの、といった、施設・事業類型も通算対象に加えることを、実務面も含め、更に運用を検討することが示された。

そのほか、指導監督基準を満たす旨の証明書の交付された認可外保育施設（利用料に係る消費税が非課税とされている認可外保育施設）についても通算対象として検討することとされた。

②第三者評価の費用の取扱いについて

- ・0.7兆円の財源の範囲では、5年に1度の受審が可能となるよう、第三者評価の受審及び評価結果の公表を行った事業者に対して、受審料の半額程度を公定価格上評価することとしてはどうか。

※その上で、保育所における受審率については、まずは、第1期の市町村事業計画の終期である平成31年度末までの5年間で全ての事業者において受審・公表が行われることを目標としてはどうか。

また、保育所以外の施設・事業については、現在、第三者評価に当たっての統一的な枠組みがないことから、評価主体の育成方策等の枠組みづくり等と併せて更に検討してはどうか。

といった対応方針案が示された。

【今回の議論における主な意見】

- 4000億円足りないまま施策を施行するのは、国民との約束が守られないことである。ぜひ守ってほしい。
- 消費税引き上げが前提とされた議論では不十分であった。引き続き新制度を充実させていく方向性をあらためて確認したい。
- 新制度から漏れる人、制度の狭間におかれる子ども子育て家庭を発見し、つないでいく取り組みを民間が展開することが大切である。そうすることで制度間の切れ目をなくすることができる。新制度と民間レベルの制度外活動がうまく協働していくことを期待する。
- 母子保健制度を刷新し強化していく取り組みが必要である。すべての親子を妊娠期から把握し、必要な制度につなぐことが新制度には求められる。この会議の使命を確認し、今後に対応していく必要がある。
- ワークライフバランスの取り組みが十分進んでいないままに新制度が進んでしまうのはあってはならない。新制度のスタートとワークライフバランスの実現は車の両輪である。
- 利用者の負担を軽減することは、今後も前向きに検討してほしい。
- 質の改善は年間5日の研修時間を確保すれば可能となるものではない。より多くの研修時間を確保できるよう、引き続き検討が必要。
- 保育士の確保が大前提である。主体によって保育士の処遇が差別的に取り扱われないようにしてほしい。
- 事業所内保育所が企業にとって運営の負担となっている中、公費の対象となることはありがたい。一方で、従業員の子どもが利用できなくリスクもある。企業の背景を十分に考えたうえで、柔軟な対応を自治体に周知してほしい。

会議の中で岡田副大臣は、「行政・政治の役割は国民の不（不満、不安）を取り除く

ことである。いろいろな意見があったが、1兆1000億円の財源を確保し、その中での実現を目指すことが大前提である。税制全般の見直し、景気回復による税制の増収等、持続的な財源を確保しなければ子ども子育てのネットワークは実現できない。子ども子育て支援の充実と新制度への円滑な移行に全力で取り組んでいきたい。」と述べた。

また、新制度に関する国民向けのパンフレットとして、「子ども・子育て支援新制度 なるほど BOOK」が作成されており、内閣府のホームページ等を通じて周知することが報告された。

次回は4月23日（水）に開催される予定である。

当日の資料及び動画は、以下のURLに掲載されている。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/index.html>

会員法人の皆様

本会ホームページをご活用ください！

<http://www.keieikyo.gr.jp/>

会員法人情報公開ページを開設

会員法人の社会への積極的な情報公開のツールとして、法人情報公開ページを活用ください。自法人のホームページがなくても**無料**でインターネット上に情報公開ができます（法人概要、公益的取組等の実施状況、事業報告、財務諸表、監査報告書など）。もちろん、法人の既存ホームページへのリンクも可能です。

（ホームページ右の「会員法人情報公開ページ」をクリック）

WEB経営診断

会員法人が自ら法人の現状把握と経営課題の抽出、改善への取り組みに向けて、手軽にホームページ上にて、**無料**で経営診断できるツールです。

「チェックリスト」「組織風土診断」「財務分析」の3つを利用いただけます。

（ホームページ左の「WEB経営診断」のロゴマークをクリック）

<「経営協情報」送付先>

- ・ 電子メールによる直接配信をご希望された会員法人
- ・ 全国経営協 協議員・監事・相談役
- ・ 都道府県経営協の正副会長
- ・ 都道府県経営協事務局（各県社協内所管部課長あて）
- ・ 全国社会福祉法人経営青年会 会員（メールニュース配信希望者のみ）